

## 令和6年第5回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年9月19日（第14日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	大串恭隆	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	出雲誠	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	小野勉
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	鶴田浩紀	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	久原正好	新しい学校づくり課長	永石敏
生涯学習課長	矢川靖章	農業委員会事務局長	山下英治
代表監査委員	稲富健朗		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

15番	溝上良夫	1番	吉岡正博
-----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第39号 令和5年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 議案第40号 令和5年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 議案第41号 令和5年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第42号 令和5年度白石町下水道事業会計決算の認定について

日程第6 常任委員会の閉会中における所管事務調査

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、吉岡正博議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第39号「令和5年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

○小野 勉長寿社会課長

昨日、中村議員の質問に対して保留しておりました保育園に通っている障がいのある園児数につきまして答弁をさせていただきます。

本町で行っております特別保育事業において、保育園等において身体障害者手帳、療育手帳、それらの交付を受けた未就学児などを受け入れる場合に、その受入れ数に応じて障がい児保育のための保育士の人件費を補助しております。本事業で把握している人数は、令和5年度で3園、8名となっております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

103ページの農業費から115ページのため池等整備事業費まで、質疑ありませんか。

### ○井崎好信議員

決算書の108ページ、決算説明資料の58ページにつきましてお伺いをいたします。  
さが園芸888整備支援事業についてでございます。

本町、白石町は多種多様な園芸作物が生産をされておりまして、佐賀県の888運動に大きく寄与をしているものだというふうに思います。そしてまた、こういった整備支援事業が、特にこのタマネギの生産につきまして、規模拡大等に大きく生産者も助かっているところかというふうに思います。

まず1点目、事業実績を見ておりますと、事業主体数が62、事業件数で88というふうにありますけれども、この事業について農家の申請数はどうであったのか、それをお伺いいたします。

### ○吉村 浩農業振興課長

さが園芸888円整備支援事業ですけれども、こちらの事業については、前年度に翌年度の要望をあらかじめ県のほうに出しまして、県も予算確保等がございますので、例年8月に町から県のほうに要望を伝えまして、当該年度の事業ということで行っているところです。この申請については、なかなか白石町は園芸、農業も盛んですので、武雄、杵島地区、また県内でも有数のこの事業を行っている市町村でございます。なかなか、この事務のほうも申請書類も多くて、町の事務のほうも結構大変なところではあるんですけれども、この件数については毎年40件から多いときで80件とか、波がありますので、平準化を図ろうということで件数の制限を設けようかということも検討しておりましたけれども、田島町長の意向で、もう申請があった分は全て出すよというところで、財政担当のほうも理解を得まして、要望については全て上げているというような状況でございます。

以上です。

### ○井崎好信議員

答弁では県のほうに前年度8月ぐらいにこの事業の要望をしてということで、申請の制限はかけないで町長の意向で申請者全員を対象としているという、本当に生産者も助かることだろうというふうに思います。

事業内容で実施主体が2戸以上の農業者が組織する団体というふうなこと、そしてまた新規就農者は個人で購入か、あるいはこういった施設に使って事業をされることだろうと思いますけれども、2戸以上の農業者が組織する団体ということで、共同利用になるかと、こういったタマネギの生産、収穫機械なんかは共同利用というふうになるかと思っておりますけれども、今タマネギの生産者が近年高齢化によりまして生産者数も減少あるいは生産面積も多少は減少していくと聞いております。タマネギ農家もそういったことで、高齢化によって規模を現状維持か縮小しながら、あるいは片方では後継者があるところ、あるいは農家、若い方々は雇用を入れて規模拡大というふうなことで、二極化をしているような状況じゃなかろうかと思っております。

本町の特産物でありますから、こういったある程度、2戸以上の農家というふうな

ことで面積を多く、例えば7町も8町も作るというような方が共同でというふうなことでは都合が悪いというか、単独で購入したいというふうな、そういったケースは単独でというふうなことも考えていらっしゃらないのか、あるいはもう一つ要件として、3年後の目標年に計画した面積値等の目標を達成することというようなことがございますけれども、3年間経過を追跡されるのか、そしてまたそれが面積を達成されなかった場合はどういうふうな対応をされるのか、その辺をお伺いいたします。

### ○吉村 浩農業振興課長

先ほど、タマネギ生産等で二極化が進んでいるのではないかとということでありましたけれども、おっしゃるとおりタマネギ、結構な労力を要しますので、タマネギをやめて麦に変えたりとか、そういうことも結構見られます。また、後継者がいるとかで今後も規模を拡大していくということで、実際10町以上作っている農家も結構あるところではございますけれども、そういうところについては個々にデガーとかピッカーとか、収穫機等もタマネギについては今機械化体系が確立されつつありますので、そういうところを出されているところです。

この資料の中で事業主体が62で事業件数が88件としておりますけれども、1つの事業主体、そこで2台とか入れてありますので、この台数は違っているところです。先ほど申しましたように、大規模農家になればこの条件の3年後の目標面積の達成等も当然可能になってきますので、そういった場合には単独でできると、逆に言えば目標達成が難しいということであれば、2戸以上で組合を作って申請をしていただくというふうなことがこの事業自体の条件になっておりますので、そこは個々の農家の経営状況に応じて御相談をしながら申請にしているところです。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに。

### ○重富邦夫議員

おはようございます。

先ほどの井崎議員との関連になります。さが園芸888整備支援事業ですね。

先ほどの課長の答弁を聞いておりますと、この機械の申請が前年度に集められて、町長の意向もあり、そこ全て申請するというような流れだったんですが、ここは県費として金額の予算の上限額とか、そういったところはあるんでしょうか。そのあたりをお願いいたします。

### ○吉村 浩農業振興課長

重富議員の質問の前に、先ほどの井崎議員の質問の中で条件を達成できなかった場合のということでしたけれども、この888整備推進事業、ほかの補助事業も一緒なんですけれども、ほぼ毎年実施状況のほうを報告するようになっております。翌年度、こちらについても事業後3年ぐらい、毎年達成状況を報告すると、達成すればもう出

さなくてはいいんですけれども、そちらのほうで順次指導をしていくということで、これはもう達成するようにといいことでずっと指導をしているところでございます。

そして、重富議員の御質問ですけれども、今佐賀県内、時々申しますけれども、さが園芸888整備支援事業と申しますのは、平成29年の園芸の佐賀県の産出額が629億円でしたということで、これを令和10年に888億円を達成するということが政策的に行われておりまして、通常よりも県のほうも補助の枠については力を入れていただいているところです。基本的には、白石町の出した分は全て採択をされておりますので、金額的に制限があるとか、逆に白石は件数が多いでございますので、予算が余ったからどうですかというような話があるぐらいの感じで、県の予算のほうは十分確保されているのではないかなということで思っております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

予算は特段、その制限があるというようなことではなく、県が判断するようなところでもあるのかなというふうに思っております。先日内野議員と中村議員とこの農業のことでお話をさせていただいたところ、女性がやりやすいような農業環境も必要ではないかということから、1つここの事業概要の理由の中に入るのかどうなのか、簡易トイレとか、女性が働きやすいような、圃場に手伝いに来てトイレがないというような事態では、そういう状況ではなかなか受け入れられない、農業従事者の確保ができないとか、そういうふうにも陥るわけですし、そういったものをこのメニューの中に入れられるものなのか、これは農業の環境整備というような方向になるのかどうのかなと思いつつも質問いたします。

### ○吉村 浩農業振興課長

このさが園芸888整備支援事業につきましては、基本的には園芸事業に特化するということで、例えばほかの農産でも活用できると、汎用性が高いものについては補助対象外とされているのが基本的なところでございます。現在のところは、トイレについては補助対象にはということで、なっていないというような状況です。

関連で今回県のほうに確認をしたんですけれども、別に県で露地野菜100億円アップ推進事業というの、これが令和元年から事業として行われております。露地野菜、キュウリだったりトマトだったり、タマネギ、レタスでも結構なんですけれども、その品目をする場合に、これも生産拡大の条件等がついてますけれども、そのときには補助金が出されまして、その補助金については使い道の使途の、農業に関係すればもう少し広いということで、恐らくこっちだったらトイレのほうも使われるんじゃないかなということで思っております。今現在、このトイレの設置要望については町の窓口では最近相談はあっておりませんが、この露地野菜100億円アップ推進事業については県のほうに直接申請をすることになっておりまして、こっちでいけば杵島農業振興センターのほうに出されますので、町のほうでどなたが申請をされているとか、そういう情報は持ち合わせておりませんが、こちらでは対象になるのではない

かなということだと思っております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

いろいろ調べていただいて、詳しくありがとうございます。

要は、これを取っかかりにといいいますか、女性が入ってきやすいようなこの農業環境の整備、メニュー、そういうものを県あたりにもお話をしていただきながら、新しいメニューというか、政策を作っていただくように今後も要望をお願いいたしたいと思っております。

### ○吉村 浩農業振興課長

この888整備支援事業の事業の要望ということで、先ほど申しましたとおり、県内でも白石町が結構なウエートを占めておりますので、県の園芸農産課というところが担当課になっておりますけれども、何かあったときには白石町はどうでしょうかということで意見を求められることも多々あります。定期的に意見交換等も行っておりますので、そういう要望のほうも上げてきたい。例えば、タマネギ関連でいけば、以前は該当がなかった分についても、いろんなお話をする中で、じゃ来年はというのも少しずつ変わってるところもありますので、今後も要望、調整については行っていきたいということだと思っております。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに。

### ○中村秀子議員

決算書108ページ、説明資料の60ページになりますけれども、農業生産基盤パワーアップ事業の件についてですが、この件についてはトマトとキュウリの低コスト耐震性ハウス1名、キュウリ低コスト耐震性ハウス2名ということで補助金が出されております。

これは、耐候性ハウスは新規就農者が3事業者をされていておりますけれども、ほかのイチゴだと新規就農者については、イチゴの農業塾とかに行って、非常に2年間にわたる手厚いものがあります。このトマトとキュウリの就農者については、そういうふうなものが見えてとれませんのでないのだと思っておりますけれども、こういう多額の事業費としてもう1億円前後の非常に大きな金額の事業でございます。事業者負担も2,700万円と3,600万円、事業者で3,600万円ですけど、2,000万円くらいの負債を新規就農者が背負うという事態だと私は見てとっているんですけども、本当に経営状態としてこういう人たちをしっかりとした農業者になっていただかなくてはいけないんですけども、その返済状況とかというのが大丈夫なのかという心配がたつんですけども、新規就農者について、この事業要件というか、いいですよ、お金を出しますよという要件は一体何だったのか、また厳しい要件があっただろうと思うんですけど、

それに応募されて、いいですよということでこの事業を受けられたと思うんですけども、経営状態あるいは借入れの返済の期間とかということについて教えてください。

### ○吉村 浩 農業振興課長

産地生産基盤パワーアップ事業につきましては、資料のほうに書いておりますけれども、国、県、また町の補助まで合わせますと75%の補助ということで、ほかの事業から比べれば断トツ補助率が高い事業でございます。その分、大変人気が高くて、いわゆる補助事業のポイント制というところで、例えば全国的にいけば条件不利地域だったりとかで、そういうところのほうに優先して採択されるというようなことがあっております。その中でも、新規就農者等については別枠ということで、ポイントのほうが高くなっておりますので、こちらの事業で対応できるようであればこの事業を受けるようにということで誘導をしております。

こちらの支援ということでございますけれども、トマトとキュウリについて補助をいたしておりますけれども、まずトマトの生産農家につきましては、白石町にはイチゴのトレーニングファームがございますが、トマトについては鹿島のほうにトレーニングファームがございます。こちらのトマト農家の方につきましては、鹿島のほうのトマトのトレーニングファームで令和3年から研修を、支援を受けてされております。その後については、今年から定植をして収穫をするということで、今のところ順調に進まれているところです。

今度、キュウリにつきましては、1名は町内の農家のほうの先進地農家ということで研修をして、農業次世代人材投資型資金ということで、準備型の資金というのがございますので、そういう支援も受けられております。もう一人の方は、既に認定農業者で規模拡大をするということで、そういう枠で採択をされた方でございます。キュウリにつきましては、お二人とも令和5年度、昨年度から定植をされて、今年度収穫等も順調にいかれております。トマト、またキュウリについてもJAの部会等もございますので、そういったところでも支援を受けられているということです。

あと、返済期間についてでございますけれども、おっしゃるとおり、資材高騰等でほかの農業関係、ほかの事業も一緒ですけども、恐ろしく金額も大きくなっております。しろいし農業塾、トレーニングファームのイチゴの研修生についても、このような金額を負担できるんだろうかというのを我々も心配するところではあるんですけども、このハウス関係、園芸関係については、トマト、キュウリともになんですけども、JAさんのリース事業ということが行われております。この耐候性ハウスということで、通常のパイプハウスと違って堅固なものでございますので、償還期間14年ということでリースでお支払いをされているということで、一遍に負担するということはないんですけども、分割で払うというようなこと、またもう一つ、部会に入っているということをお願いしておりますけれども、JAさんからも部会に入る新規の方については別に助成策、金額はこちらで把握はしてないんですけども、JAの助成もあるようです。

以上です。

## ○片渕栄二郎議長

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

次に移ります。

115ページの林業振興費から124ページの観光費まで、質疑ありませんか。

## ○友田香将雄議員

決算書121ページ、商工振興費のところの職員手当等のところに、4節から流用ということで15万円あります。この流用について確認いたしましたら、説明資料の135ページのほうに町主催イベントの次年度開催に向けた協議の進捗が悪く、再三協議会を開催することとなり、会議に係る協議資料作成、会議開催のため時間外勤務が発生したためということがあるんですが、この書きぶりが何か物々しいところがあったので、まずこちらのほうの詳細、お答えいただける分だけお願いいただいでよろしいでしょうか。

## ○谷崎孝則商工観光課長

商工振興費の関係で、人件費の職員手当への流用の件でございます。

15万円、年度末で流用をさせていただいておりますが、ここの流用理由で記載されてます内容ですが、確かにこういう説明内容でももちろん間違いではないんですけど、すみません。担当課長として具体的に申し上げますと、1年間通じての職員手当の不足、時間外手当の不足というところでございます、実情はですね。

年間通じての業務量が増えた理由といたしましては、商工観光課内には商工係と観光係がございます。商工係につきましては、コロナ禍で休止をしておりました特産品PR事業などが全て復活しておりますので、その辺が前年度と比べて業務量が増えました。そして、観光係におきましても、同じくコロナ禍でずっと中止をしておりましたまちおこし事業、各イベント、各祭りなどが全て復活をさせておりますので、ほかの同時進行の業務も多くもちろんあります。そういうところで、前年度、コロナ禍と比較したら、どうしても時間外の勤務が増えたと。そして、イベントなどは特にそういう実行委員会の会議なども夜の開催でございますし、もちろんイベントは土日の開催でございますので、どうしても時間外手当が発生すると、時間外の勤務が発生するところで、申し訳ございませんが、私たちの想定以上の業務量となってしまったというところで、年度末の流用をお願いしたという実情でございます。

以上です。

## ○友田香将雄議員

この流用のところの書きぶりが心配になるような形だったので、全体的なところの調整で利用されたということで、少し安心しました。

ここで確認なんですけども、特に商工係さんであったりとか、生涯学習課さんであったりとか、特定の課については特に残業が出やすい、特に会議等が夜になりやすい

というのもあるので、心配しているところは昨今のとおりです。要は、こういった形の商工職員さんの観光についての夜の会議等については、今後は観光協会さんのほうに一部移行して行って、今後のところに関しては軽減していくという認識でよろしいのでしょうか。

### ○谷崎孝則商工観光課長

現在と申しますか、昨年度から観光協会設立に向けまして検討させていただいておりまして、現在準備を進めておりますが、その辺の本町の観光事業の役割分担といいますか、どの部分を行政がやって行って、どの分を観光協会で行っていくというところをこれまで委員の皆様と共に検討してきたところでございます。そういうところで、今後行政のほうで行っていく業務の中でどれぐらい減るのか、時間外業務がですね。というところは、具体的には申し訳ございませんが、まだそこまでは我々もはっきり申せるレベルではございませんが、基本的にはあまり変わらないのかなというところもでございます。実際、今の案では観光推進協議会というものがございまして、観光推進協議会の中で行って来ましたしろいし緑の芸術祭という、具体的に言えばイベントがございまして。この事業を移管していきたいなというところで、これまで準備委員会などでは検討させていただいておりますので、その辺で今準備を進めております。そういう部分で、全体でどれぐらい減るのかというところは、もちろん若干、できるだけその部分も我々も考慮しながら、特に課長のマネジメントというところでしっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

124ページの土木総務費から136ページの防災費まで、質疑ありませんか。ありませんか。

### ○重富邦夫議員

すみません。3点お願いします。

まず1点目、説明資料の20ページ、土地政策推進費、これは白石町都市計画を町内全域に拡大するためということで、調査をやられて負担金を出されております。率直にいつからになるのというような声が非常に多く聞かれております。ここの運用はいつからなのかということが1点。

説明資料の90ページをお願いします。

道路新設改良費でございますけれども、ここに町道新渡線の買収費として上がっておりますが、ここの路線はもうあと少しで全線完了なのかなというところなんですけれども、残りの買収状況、そこを1点お願いします。

それともう一点、説明資料92ページをお願いします。

道路メンテナンス事業。江北と5年ごとに管理協定を結ぶ新渡大橋、ここが令和元年から令和5年江北町、令和6年から令和10年白石町というふうに書かれております。ここの一部負担を本町が行うというふうにありますけれども、これはどういったわけで一部負担を行うわけなんでしょうか。令和5年は江北町というふうに書かれておりますが、その詳細をお願いいたします。

#### ○山口裕一総合戦略課長

まず、最初の質問でございます。

都市計画の実際の運用はいつかということでございますけれども、都市計画につきましては現在都市計画区域を町内全域に拡大するというような方向性で、区域変更調書、これの作成業務を行っているところでございます。今年度後半のほうに、県に区域変更協議書を提出いたしまして、県の都市計画審議会を経まして、拡大された都市計画区域の決定をされるということになります。

議員おっしゃいますところが、恐らく建築物の増改築、そういったところで建築確認申請等に影響のある区域拡大ということになることから、住民の皆様方には高い関心をお持ちの方がいらっしゃるのではないかと思いますけれども、いかんせん、県の審議会協議後、知事の指定公告をもって指定されると、そういった流れになりますので、若干見通しにくい部分も実際あります。あくまで、これはスケジュールどおり順調にいつということになりますけれども、最短で令和7年度末、令和8年3月ということになります。県の都市計画区域の指定がなされて、その中で町の都市計画区域が拡大されるという予定になっております。繰り返します。今のところ、予定では令和8年3月の見込みということになります。

以上でございます。

#### ○鶴田浩紀建設課長

町道新渡線のお尋ねがございましたけれども、未施工区間についてはあと3筆、用地買収が必要となっております。この対象用地の分につきましては、2名の所有者の方が該当されますけれども、いずれも県外のほうにおられまして、昨年度、令和5年6月に道路整備への協力依頼文書を送付させていただきましたけれども、それでもまだ連絡が取れないというふうな状況でございますので、今後とも引き続き協力依頼の文書等をお願いをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

そして、あともう一点、新渡大橋の一部負担ということでお尋ねがございましたけれども、これは今議員おっしゃいましたとおり、5年ずつ白石町と江北町で管理をしているところでございます。令和元年から令和5年度まで江北町で管理をいただいているわけですが、この5年間に対して何か事業があった場合、それは協定上折半するというふうになっておりまして、事業費があったら半分ずつ出しますよというふうに取決めがなされておりますので、江北町で設計委託をされましたので、その分の半分を白石町が江北に対してお支払いをしたというふうなことでございます。

以上でございます。

### ○重富邦夫議員

都市計画に関しては、最短で8年3月でしたか、スムーズにいったということですので、ずれ込む可能性もあるというような認識で大丈夫ですね。分かりました。

新渡線の用地買収は、2名、県外の方がということで、これは相手がいらっしゃることなので、適切に随時。お話自体はできるような状態というふうに捉えてよろしいんでしょうか。それとも、全く相手にされていないとか、そのような状態では前にも進みづらいとか、いろいろあるとは思いますが、そこは答えづらいところは別に答えなくて結構ですので、そういう状況でもアプローチをかけて全線開通をさせていただきたいと思ってます。

このメンテナンス事業の5年ごとは、こういう管理をやるのが5年ごと変わるといことで、業務が起きればその都度折半というような捉え方でよろしいんですか。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに。

### ○友田香将雄議員

決算資料132ページ、説明資料の94ページ、住宅管理費のところ質問させていただきます。

住ノ江住宅土地購入費のところは5,800万円程度ということでありまして、これはもともとの予算額としては8,600万円だったということがありまして、実際の金額としては5,800万円ということ、調整されたのか、それとももともと購入する予定だったところが少なくなられたのか、そのあたりの詳細を少しは教えていただけますでしょうか。

### ○鶴田浩紀建設課長

確かに、予算のほうは8,000万円を超えて予算要求をさせていただきましたけれども、実際に土地の所有者4名の方と土地の交渉をさせていただく場合におきましては、土地の不動産鑑定士のほうに依頼をいたしまして単価を決定させていただいております。その単価を基に、4名の方と交渉をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

実際の金額が安く済んだということは、大変ありがたい話だなというふうに思っています。

こちらのもともとの予算を可決する際の質疑の際に、もともとの今建っていた住宅の基礎に関しては、もうくいを抜かずというふうな話があったと思うんですけども、そのあたりについてくいを抜いて分譲するという話でももともとの方針を聞いた記憶があるんですけども、若干そのあたりについて少し方向性が変わったということ、聞いてるので、そのあたりについて今現在の状況というのを少し教えていただければ

ばと思います。

### ○鶴田浩紀建設課長

住ノ江住宅でございますけれども、もともと公営住宅長寿命化計画の中では非現地に建て替えることとしておりましたけれども、今後公営施設等の集約等がございますので、それを踏まえて福富中学校の跡地のようなところで検討はできないかというお話もあったわけですが、中学校の解体のタイミングでありますとか、町営住宅の耐用年数、それから土地の貸借期間のほうは迫っているということもございまして、総合的に今現地のほうで建て替えるのがベストではないかとしたところがございますけれども、その分に対しましてくいのお話があったわけですが、現地に建てました場合は、そこにまた新たに町営住宅を建てるということになれば、当然くいがあるわけですが、くいの間隔を見ますと、くいをよけながらも建物を新たに建てることができます。そういうことを考えますと、新たに建物を建てる分についてのくいはそのまま残してもいいんじゃないかというふうな考えも出てきております。

具体的に申しますと、今住ノ江住宅は59戸ございますけれども、町営住宅の全体の空き家数、空き部屋数を考慮してみますと、集約等も考えましたときに今後の町営住宅の建設戸数は20戸ぐらいでいいんじゃないかというふうに考えております。20戸ぐらいの建設戸数に対しまして必要面積は9,000平米、今住ノ江住宅の敷地がございまして、6,000平米ぐらいで済むのではないかというふうに考えております。そうした場合に、6,000平米分のくいをそのまま残して、生かしながら、新たに建設ができるというふうになると思っております。それで、3,000平米分については、くいは撤去をさせていただいて、その後の分譲住宅地なりで売買を考えたりとか、そういった活用方法も考えられるのではないかと思っております。そのくいの試算を今したところがございますけれども、その現地の20戸分の6,000平米分を残した場合、そうしますと非現地よりも約7,000万円程度の費用が縮減できるというふうな試算になっているところがございます。それを勘案しましても、現地に建てたほうが非常によいなというところで感じているところがございます。

以上でございます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

136ページの教育委員会費から147ページの教育振興費まで、質疑ありませんか。ありませんか。

### ○重富邦夫議員

決算書の141ページをお願いいたします。

上段の傷害保険料、これは職場体験の傷害保険というふうに思っておりますけれども、そもそものこの職場体験の目的と中学生に係る保険料と人数、また受入れ事業者に係

る保険と人数、こういうところの報告をお願いいたします。

#### ○久原正好学校教育課長

決算書の141ページの上段、傷害保険料6万2,344円です。

これにつきましては、議員おっしゃられたとおり、職場体験、インターンシップの中学生の保険料ということになっております。人数と保険額ですけど、中学2年生がインターンシップを行うということになっておりまして、内訳ですけど、白石中学校が79人、福富中学校が36人、有明中学校が58人の合計173人がインターンシップをさせていただいていると。その173人で、1人当たり保険料は250円ということになっておりますので、6万2,344円のうち4万3,250円がこのインターンシップに係る保険料ということになります。

以上です。（「事業者、事業者の分」と呼ぶ者あり）

すみません、事業者の負担という（「はい」と呼ぶ者あり）ことですかね。事業者負担につきましてはございません。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

この保険の1人250円に対しまして、保険対象となる傷害とか、どういうものに対して出るのかと、内容と実際出したことがあるのか、そこの報告をお願いいたします。

#### ○久原正好学校教育課長

保険対象となる部分でございます。

生徒がインターンシップの活動中に例えばけがを負わせたりとか、そういったときと、それからインターンシップ先の事業所で誤ってといいますか、例えば事務所の備品のコップを割ったりとか皿を割ったりとか、例えば何か機械を体験で操作中に誤ってというか、故意にはないと思いますけど、誤って物を壊したとか、そういった部分に支払いがされるということになります。また、本人が例えばけがを負ったりとか、そういった部分ですけど、それにつきましては児童・生徒が加入する学校活動の中で支払われるスポーツ傷害保険がございますので、その部分で対応がなされるということになります。

今まであったことがあるのかというところですけど、この部分で直近では恐らく対象になったというのではないと思いますけど、ただ児童自身が何かけがをされたときにスポーツ傷害保険のほうで支払われたというのを聞いたことがあります。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

最近ではないと、ゼロではないのかも分かりませんが、例えば今度の体験学習をちらっと見たんですけど、外で作業をしていたときに率直に思ったのが、熱中症は大丈夫かというところだったんですよ。その部分に対しては、恐らく事業者さんにもきちんと安全性を確保してくださいというような内容だとか、そういうことは伝えてらっ

しゃるんだらうなというふうに、がつつい仕事やなくて、職場の雰囲気とか何か、そういうとを学ぶようなものなのかなというような感覚はありますけれども、ただ事業者側も割と外仕事をしよって、自分たちの感覚でこんぐらい大丈夫やろうという感覚だと、意外に駄目だったじゃないですけれども、熱中症になったとか、その感覚の違いとか、そういうところは改めて確認をしたほうがいいのかというところを率直に思いましたので。これにあんまり言いよったら事業をせんがましやんというふうになってしまいますので、事業者の手の下がらんぐらいな内容で、なおかつその安全を確保するという意味でも共通理解をしとったほうがいいのかというふうなことを思いましたので、その辺はこの傷害保険を使わずに済むように。熱中症になっても、これは対応できるわけなんですか。

#### ○久原正好学校教育課長

このインターンシップに係る保険ではなくて、熱中症の場合はそのスポーツ傷害保険のほうで対応になるのかなということでございます。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなかったら、次に移ります。

147ページの学校施設整備費から159ページの社会教育施設費まで、質疑ありませんか。

#### ○西山清則議員

決算説明報告書の99ページ、新設中学校施設整備費の中で、工事請負費のスクールバス運行管理事務所等整備工事の金額がありますけれども、そん中でスクールバス乗降場等整備工事費と運行管理事務所整備事業が2つに分かれていると思っておりますけれども、今年の酷暑の中に事務所がありますけれども、あんまり暑くて中ではおられないということで、外にテントを張って、夕涼みじゃなかですけれども待機しておられます。これは、どういうふうにして事務所を作られたのか伺いたいと思います。

#### ○永石 敏新しい学校づくり課長

スクールバスの運行事業者の管理事務所の件につきましては、スクールバスの運行管理事業者が決定した後に運行管理業者のほうに確認をいたしまして、どの程度の広さが必要なのかというのを確認いたしたところでございます。聞き取りをした広さの部分の大きさについての管理事務所を用意をさせていただいたところでございますが、御承知のとおり、現在外のほうに簡易テントを立てられて休憩をされてるドライバーもおられたということで、こちらのほうも把握をいたしております。一般質問の中でもお答えをさせていただきましたが、委託業者の方針も確認しながら改善を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○西山清則議員

それでは、運行会社のほうがこれぐらいの感じでいいということをやったということですね。

ただ、運転手さんたちにすれば大変苦しいかなと思って、あの中に入ったら40度以上になりますよね。だから、外におられると思いますけど、その辺、今後また話し合う機会があれば話し合っていたらいいと思います。

#### ○永石 敏新しい学校づくり課長

先ほども申しましたように、運行をされている事業者のほうと再度確認をさせていただきたいと思います。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに。

#### ○中村秀子議員

決算書149ページ、説明資料の100ページですけれども、その中の福富小学校の既存校舎調査業務委託費等で336万9,000円程度支出されておりますけれども、現在小学校については白石地区の小学校が新設になります。有明地区の小学校については、設備の整った有明中の校舎をさらに改修をいたしましてするという事です。福富小学校は、皆さん行かれたことがあると思うんですけど、かなり老朽化しております。雨漏りだとか聞いたことが、それは修理されていると思いますけども、そのバランスです。そのためにこの330万円かけて調査をされたと思うんですけども、この後の調査結果を基に、その改修とかという事でされたと思うんですけども、調査結果と、改修ということになればまた莫大というか、大きな金額が発生すると思うんですけども、調査結果を見ての、改修を見通しての調査だと思ってるんですけども、その妥当性だとか、そういうことについてお願いします。

#### ○永石 敏新しい学校づくり課長

福富小学校の既存校舎の調査業務でございます。

議員言われますように、福富小学校は結構古い建物ということで、北校舎につきましては昭和50年の建築、南校舎につきましては昭和56年の建築ということで、43年から約49年の期間が経過をいたしております。今回の調査の主な目的につきましては、平成23年に耐震補強の工事をしておりますけれども、本来のコンクリートの構造体自体のコンクリートの強度が大丈夫なのか、また経年たっておりますので、コンクリートの中性化が進んでいないのかという試験も併せて行っております。どちらの試験とも、今後使用するために補修を行えばまだまだ使えるという判断が出ましたので、今回改修工事を行うということで更新を考えているところでございます。

今回の診断によりまして、改修ができるということから、まずは長寿命化のための

外壁の塗装、それと生徒、先生たちが使われますトイレの洋式化並びに乾式化を行っていきたいということで考えております。その他もろもろ、普通教室にまだついてないエアコンの設置だとかキュービクル、受変電設備が大分古くなっておりますので、そちらの更新等々を考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○重富邦夫議員

説明資料の99ページをお願いします。

中学校施設整備費、白石中学校の校舎及び体育館とか、改修をされておられるんですが、その後、消火栓がないというような話を聞いたことがあるんですが、そこはどのようなのかということと、通告してましたのは、福富小学校の改修工事はもう先ほど答弁ありましたので、割愛させていただきます。

タブレッドの108ページ、説明書の103ページ、福富マイランド管理費をお願いします。

干拓館の蒸し機が壊れていて餅がつかないというような状況に陥っているということがございまして、餅文化を伝統文化とするような白石町でございまして、もちろんこれは修理は行き届くだろうなというふうには思っていますが、その確認をしたいと思います。

#### ○永石 敏新しい学校づくり課長

新しい白石中学校のほうに消火栓がないのではということでございます。

白石中学校の消火設備につきましては、屋内消火栓ということで、屋内に消火栓を設けておるところでございます。改修をいたしました校舎棟につきましては、1階に6個、2階に6個で計12個です。増築棟につきましては、1階、2階それぞれ1個ずつついております。また、体育館のほうについても1階のアリーナに3個と2階のギャラリーがございまして、そちらに1個という形で、全体で18の消火栓がついてるところでございます。

以上です。

#### ○矢川靖章生涯学習課長

干拓館の蒸し器についてですが、今言われるのは蒸し機、蒸す機械のほうだと思います。高圧、高温の蒸気でモチ米を蒸していく、そこに器のほうを乗せて蒸していくものがございました。その蒸し機、機械のほうは干拓館ができてからというところの設置で、もう大分古くなってございまして、現在、言われるとおり、故障しております。その故障している中身を見ますと、もう修理が不能というところになってございまして、また新しく入れるということになれば非常に高額なものというふうになります。

現在、大量の餅をつかれるときに使用されておりましたので、年間でいうと5回程

度の使用の実績がございます。費用対効果からすると、また蒸し機、機械のほうを入れるというのは非常に難しいところがあるのかなというふうに思っております、ただ干拓館のほうには大型のコンロが3台ございます。それを利用して、お湯をそこで羽釜なりで沸かして、通常の蒸し器、器のほうを2段重ねとか、そういうところでの代用は十分できるのかなというふうに思っておりますので、多分今現在、その大型コンロを使用されまして、ふれあい郷の蒸し器を借りてされていることもあったのかなというふうに思っております。そこで、その大型コンロを利用して蒸すことができるような形で今後考えていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

### ○重富邦夫議員

消火栓は、そしたらこれは外に別になくても何ら影響はないということですよ、もちろんそうだと思いますけれども。仕組みがよくぴんとこなくて、中にあるとどがんとすつとやろうかというのが、もう少し詳しくお願いいたします。

### ○永石 敏新しい学校づくり課長

もちろん、建物内にあります消火栓でございますので、建物内の初期消火に係る分なのかなというふうに考えております。周辺は、御存じのように、南側に水路、北側にも農業用の地沈水路がございます。ただ、南側の水路につきましては若干水位が低いときもございますが、北側の農業用水路につきましては複式断面で、下の断面のほうに常時ある程度水がたまっているものと思っております。外からの消火につきましては、その地沈水路等の水を使っただけならばと思っておるんですが、基本的に建物の中の起こった火災の初期消火にその消火栓を使うものだというふうに考えているところでございます。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○友田香将雄議員

決算書155ページから159ページの福富マイランド管理費のところでは質問です。

委託料のところにはマイランドタワー点検及び調査委託料というふうにあります。この点検については、恐らく建物自体の、要は安全かどうかの点検だというふうに思うんですけども、調査委託料、こちらのほうが予算書のほうにもなかったもので、どういった形の調査をされたのかというところを1点教えていただきたいのと、あとこのありました点検のところ、上のほうにゴーグル、見るやつ、あれも点検の項目に入っているのかどうかだけお願いします。

### ○矢川靖章生涯学習課長

マイランド公園の展望台のタワーの件ですけども、これにつきましては築30年が経

過をいたしまして劣化が見られるため、点検調査を行っております。調査方法としては、全面の打診の調査となります。先ほどおっしゃいましたその双眼鏡、一番上についている、そこについては点検項目には入っておりません。

調査の結果の概要としましては、全体的に劣化が見られまして、中の鉄筋がさびて膨張をすることによってコンクリートの落下が起こりまして、鉄筋が露出する、露筋と言うんですけれども、露筋が多く見られまして、700箇所程度あったという報告を受けております。露筋は塗装してある外壁よりも内側のほう、塗装してない内側のほうが多い状況にありまして、放っておくと鉄筋のさびが進行いたしまして、展望台の強度が落ちていくということになっていくかと思えます。

今後、存続させていくなれば大規模な補修が必要となってきます。現在、内部のコンクリートの落下の危険性があるので、立入禁止ということにしておるところです。令和7年度の当初予算の編成に向けまして、今後どうするかというのを対応を考えていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

結構な老朽化が進んでいるということで、びっくりしました。特に、令和5年度に関しましては、マイランド公園内に新しい遊具も設置されたということで、かなりの利用される方が増えたということで、この展望台というんですかね、このマイランドタワーについてもかなりネット上でも注目が上がってきてるんじゃないかなというところがあります。老朽化の問題もあるので、令和7年度に予算編成されるということだったと思うんですけれども、存続するのか、違う形になるのかも含めて、一番お話ししたかったのが点検項目の中に落下防止とか、ああいったものの項目もあるのかなというふうに思ったんですけれども、その段階じゃなかったもので、今後のところでしっかりそのあたりも点検項目として入れていただければなというふうに思います。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで終わります。

暫時休憩します。

10時40分 休憩

11時00分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

159ページの保健体育総務費から169ページ、実質収支に関する調査まで、質疑ありませんか。

#### ○中村秀子議員

決算書161ページ、説明資料の107ページになりますが、スポーツ人材育成補助事業

の件についてです。

白石町をPRすることができたということで、非常にスポーツ面での活躍を支援しようということですが、ここを見ると世界大会に3件って、世界大会、何に行かれたのか、その活動の状況。それと、九州大会にも行かれておりますけれども、九州大会は1人について5,000円、全国大会1万円、世界大会5万円というような区分がありますけれども、昨今非常に円安でもありましたし、それから物価の上昇もあります。そういうこともあって、非常に経費がかかるというようなことを聞いておりますけれども、沖縄も九州大会に入るんですけれども、実質沖縄県に行くとなれば東京と同じような旅費がかかるんですけれども、沖縄県での九州大会に佐賀県代表として参加する場合に、そこら辺の配慮についてはどのような御審議をされたのか説明してください。

### ○矢川靖章生涯学習課長

まず、世界大会に参加された種目等の件ですけれども、世界大会出場は3名の方がいらっしゃるしまして、3名の方に交付をしているところです。

まず、中学生の硬式野球リーグの日本代表に白石町から2名の選手が選抜をされております。年代別のアンダー14のチームとアンダー12のチームでそれぞれが代表になられまして、両チーム共に昨年の6月にあったアジア大会に出場されて、優勝されております。同じく、昨年の7月から8月にかけてアメリカでありました世界大会もアジアの代表として両チームが出場されて、そこでも優勝されております。

もう一名は、社会人の方で、アルティメットという競技の日本代表に選抜をされております。アジア大会に出場をされました。アルティメットとは、フライングディスクで行うわけですが、バスケットボールとアメリカンフットボールを合わせたような競技で、相手の陣地のエンドゾーンでパスをキャッチすれば得点になるというような競技になります。その競技でアジア3位ということになっております。

次に、九州大会の補助金、今5,000円を交付しておりますが、沖縄大会で配慮ができないかというふうなことですけれども、先ほど議員がおっしゃったとおり、補助金については九州大会で5,000円、全国大会で1万円、世界大会で5万円を現在交付をしております。趣旨としましては、県予選等を勝ち抜いて上位の大会に出場、また高い技術を持たれて県代表や日本代表に選抜されるなど、日頃の努力、そして大会へ向けて今後も頑張ってくださいというような趣旨、激励の意味で交付をしているところです。用途は限定をしておりますが、競技力の向上や強化、そのための用具の費用の一部になればというふうに思っているところです。用途を限定していないというところで、結果的に大会の旅費に充当をされる場合もあるかというふうに思っておりますが、激励が従来の趣旨であるというところで、大会の開催場所での額の変動は行わないというところで思っております。

近隣の市町を見れば、白石町と同じような考えで交付をされているところや大会の開催場所に変動で補助金を交付されている市町もあります。ただ、変動をされる市町であれば、佐賀県での九州大会の開催とか全国大会の開催があった場合は交付がないというふうなところもあるようです。選手から見れば、一長一短あるのかなというふ

うに思っております。押しなべてみますと、白石町が額について決して低いほうではないのかなというふうに思っておりますので、改めて御理解をいただければというふうに思います。

以上です。

### ○中村秀子議員

アルティメットというのは、県内にはそんなチームはないと思うんですよね。判断基準として、アルティメットを大学とかでやってたり社会人としてやってたりするのは、多分県外のチームに参加、あれは7人か8人かのチームだと思うんですけれども、フライングディスク、超ハードなゲームですけれども、そういうことをする人たちが町出身だとしても、県外のチームに参加している場合でも、白石町はこういう補助金というのは出すと、出身であればどこでもオーケーなんですか。国内どこに住んでいようと、世界大会に行きますよと言ったときには、町の補助金が出るというようなことで理解してるんですが。

### ○矢川靖章生涯学習課長

白石町の住民さんであって、大会の競技の要項とかで審査はさせていただきますけれども、全国的な協会であったり、そういうところが主催をしている団体の選抜で、日本代表であったり佐賀県代表であったりというところであれば、審査をして交付をするというような形を取っております。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第39号「令和5年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第39号は認定することに決定しました。

## 日程第3

### ○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第40号「令和5年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

### ○前田弘次郎議員

決算書1ページの収入のところですけど、国民健康保険の不納欠損額のところです。

453万1,290円となっております。この中身とここままでにいった経緯、この金額になつた経緯をお伺いします。ここは、昨年より302万5,079円増加しております。その辺のところも含めて理由をお願いします。

### ○谷川友子住民課長

不納欠損につきましては、従来税務課が所管となりますが、国民健康保険の特別会計になりますので、私のほうから回答させていただきます。

国民健康保険税の令和5年度不納欠損額が453万1,290円でございます。その内訳は地方税法第18条に係る消滅時効が2世帯で159万8,800円、地方税法第15条の7に係る執行停止が10世帯で293万2,490円となっております。

不納欠損に至つた主な理由でございますが、生活困窮と滞納処分をする財産がないことによる、この2点などでございます。

国保の運営につきましては、財源の安定が不可欠であり、収納率向上の確保、向上はなくてはならない課題だと感じております。それと、滞納者に対するそれまでの対応につきましては、年間を通じての督促状、催告状の送付と財産調査、相談業務を行いながら差押え等の滞納処分も時効的に行い、また誠意のない納税者につきましては資格証明書等審査会を経て、短期証や資格証を交付しているところでございます。

### ○前田弘次郎議員

先ほど、国民健康保険のほうの昨年より302万円増えたということで、これは国保だけではなく、町税のほうも、実は先日質問をしたんですけど、不納欠損が増えております。要するに、払わなくてもいいような形に町民から見られてもいけませんけど、先ほど答弁でしっかりやっただいていてということをお聞きしましたので、安心はしております。そういうことも含めて、今後この辺はしっかり、税収ですので、税収をしっかり取っていただくようなことをお願いしたいと思います。よろしくお願ひしときます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○内野さよ子議員

決算書の13ページと14ページにかかると思いますが、このシステム導入というのが、14ページの一番最初にも国保事務処理標準システムデータ移行等の委託料ということで1,544万円とあります。

それから、説明書を見ますと、108ページですけども、この中に3行目、歳出の総務費は国保事務標準システム導入により、前年度比284.28%というように書いてあります。最後のあたりに、令和6年度国県支出金の導入対象となります。令和5年度にはこれだけかかっているけれども、6年度に対象として補助があるということの意

味で捉えていいのかということですね。

それから、このシステム導入についてなんですけれども、契約の今回、白石町の業者一覧表というのがありまして、127ページ、この中の上から10行目ぐらいに住民課国保事務処理標準システム導入ということで会社名があります。この会社というのを調べたところ、全国的な会社のように、熊本県に本社があるというようなことで、この会社は、システムの今回導入ということで、来年度からはどうなのか。今年度はもう5年度で、6年度に補助をされるということです。その点を踏まえてお願いします。

#### ○谷川友子住民課長

現在では、白石町では国保事務の基幹システムとしてRKKCSの総合行政システムを使用しておりますが、令和7年4月からは有田町を除く県内19市町全体で国民健康保険の中央会が開発した市町村事務処理標準システムを導入します。導入に伴うデータの連携費用について、国保特会からの支出、先ほどの金額ですけれども、毎年なのかということで質問ですが、データ連携事業は令和5年度から本年度までの2箇年の事業となっております。本年度分も1,645万4,000円を予算に計上させていただいたところでございます。なお、この費用につきましては、翌年度の特別調整交付金として全額が国から交付されるものとなっております。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなかったら次に移ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第40号「令和5年度白石町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第40号は認定することに決定しました。

#### 日程第4

#### ○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第41号「令和5年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第41号「令和5年度白石町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第41号は認定することに決定しました。

#### 日程第5

##### ○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第42号「令和5年度白石町下水道事業会計決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第42号「令和5年度白石町下水道事業会計決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第42号は認定することに決定しました。

#### 日程第6

##### ○片渕栄二郎議長

日程第6、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付している各常任委員長から閉会中の継続調査について申出が 있습니다。本件について各常任委員長から報告を願います。

##### ○溝上良夫総務常任委員長

総務常任委員会の議会閉会中の所管事務調査として、空き家の適切な管理、除却に関する調査、廃棄物の減量及び適正処理に関する調査を実施したく申出をいたします。

具体的には、今後ますます進むと予測される町内の空き家対策として、民間との連携が全国的に進む中で、本町としてどのように取り組めるのか調査研究を行います。また、近年増加している廃棄物処理費用の問題について、現状の観点から先進地へ赴き、詳しく聞き取りをすることとしております。

総務常任委員会においては、暮らしやすいまちづくりの施策により白石町の魅力が増し、移住・定住希望者が増加するような施策に生かせるよう調査研究を深めたいと

思います。

調査の期間としまして、次期議会定例会開会の前日まで、11月中旬を予定しております。

以上、報告をいたします。

### ○前田弘次郎産業建設常任委員長

文教厚生常任委員会と産業建設常任委員会を代表して申し上げます。

文教厚生常任委員会と産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、廃校の利活用に関する調査、お試し移住施設の活用に関する調査、就農後支援に関する調査を実施したく申し出ます。

具体的には、廃校を活用した地域活性化策、お試し移住施設を活用した定住促進策、後継者就農促進事業など、就農後支援、親元就農を展開されている県外へ出向き、現地調査を行います。これらの各種施策の充実が定住促進、人口減少対策の参考とすべく、現地を視察しながら聞き取りをしたいと考えています。あわせて、今後の道の駅しろいしのますますの盛況の参考とするため、現地の道の駅等の視察も行うこととしています。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、11月中旬を予定しています。

以上のとおり、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会を代表して申し出ます。

### ○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

### ○田島健一町長

令和6年9月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は、9月6日から本日までの14日間、議員の皆様にご提案いたしました令和5年度白石町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定の議案、令和6年度白石町一般会計及び特別会計の補正予算の議案の御審議、そして関係法令等の改正に伴いまして、白石町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例など条例案件、ほかに条例外案件や工事請負契約の案件、以上全19件に及ぶ議案につきまして十分な御審議をいただき、全ての議案、原案どおり認定、可決、承認いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。

今回は、それぞれの議案、特に白石町一般、特別会計の歳入歳出決算の審議過程に

おきまして、いろいろな御意見を賜っております。また、一般質問につきましても10名の議員さんが登壇され、各方面からの町政執行についてただされました。決算、補正予算、一般質問でいただきました御意見につきましては、今後の町政執行にしっかりと反映させていく所存でございます。

間近に迫ったSAGA2024国民スポーツ大会であります。来月の5日に開会式となっております。今議会開会中の9月5日から会期前競技として既に競技が始まっており、佐賀県選手団においては既に金メダルが取れております。本町におきましては、白石町総合運動場において、10月12日から14日にかけて成年男子のソフトボール競技が開催されます。また、全国障害者スポーツ大会においては、10月26日から27日にかけて視覚障がいのある選手が出場できるグランドソフトボール競技が開催されます。いずれも大会におきましても、全国各地から大勢の方が来町される見込みでございます。町民こそって、おもてなしや白石町のPRをしなければならないと思っております。

また、開会式翌日の6日の日曜日には、天皇皇后両陛下の行幸啓を賜ります。本町では、福富ゆうあい館に立ち寄って昼食を取られ、その後鹿島へ向かわれ、帰路に再度、福富ゆうあい館に立ち寄り、休憩されることになっております。行幸啓を賜ることはこの上ない光栄なことであり、深く感謝いたすところでございます。両陛下にとりまして思い出深いものとなりますよう、道中、車窓から本町の広大で肥沃な大地を、また町民の心からの奉送迎を見ていただきたいと思っております。

ところで、今夏の暑さは異常でございます。まだ暑さは収まらず、全国各地で気温に関しての記録が更新されているようであります。そんな中で、太宰府市にあつては今夏の猛暑日、日中最高気温35度の日が昨日60日になったとか。

そこで、白石のことについて少し記録を紹介したいというふうに思います。

白石町にある気象台の観測所は、白石小学校にございます。1977年からデータが残っております。47年前からでございます。7月の気温は例年とさほど変わりませんでした。8月になりましたら、暑いですね、暑いですねが挨拶言葉になりました。8月に35度以上の猛暑日というのが24日ありました。このようなことから、8月の月平均気温というのが29.7度ということで、47年間のデータで観測史上第1位でございました。今年の気温より0.6度も高く、もう断トツでございました。

9月に入りましても暑い日が続いております。1日より議会開会日の6日までは35度未満の真夏日でありましたが、7日から昨日18日までの連続12日間は35度以上の猛暑日でございました。特に、12日の37.1度は当日の佐賀県で最高であり、また9月の記録としても佐賀県で史上最高気温となっております。しかし、すぐに更新され、15日は37.8度を記録しております。9月はまだ18日しかたつてなく、途中集計になりますが、白石町の47年間のデータの中で、9月の日最高気温としてベスト10に1位から9位までに入っているという、異常としか言えない高温が続いております。

町といたしましても、7月からこれまで熱中症警戒アラートを35回発出し、注意喚起をしたところでございます。天気予報によりますと週末より雨とのことですが、もうしばらく暑さ対策が必要であろうかと思われましますので、御注意を願いたいと思っております。

最後になりますが、今議会におきまして全議案、認定、可決いただきましたことに改めてお礼を申し上げ、御挨拶とさせていただきます。どうも本当にありがとうございました。

**○片渕栄二郎議長**

これをもちまして令和6年第5回白石町議会9月定例会を閉会します。

11時32分 閉会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年9月19日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 溝 上 良 夫

署 名 議 員 吉 岡 正 博

事 務 局 長 中 原 賢 一